

別紙

質問	回答
(1) 委員長の選出について  ・委員長については、本年4月、委員の互選により、福井委員に決定している旨事務局から説明。	
(1) 京滋地区4国立大学法人において発注した建設工事及び設計・コンサルティング業務に係る、審議案件の抽出と最終決定について	(委員一同承諾)
(2) 審議案件に対する審議	(P2以降に記載)
(3) その他	なし

別紙

質問	回答
<p>滋賀大学：(彦根) イニシアティブ棟新営その他工事（点検事項②）</p> <p>(担当者より資料説明)</p> <p>・辞退した1社の所在地が大阪市であるのをのぞき、入札した6社は全て滋賀県内で、金額も近似しています。もう少し幅広く地域要件を設定すれば、予定価格内に収まる業者も来たのではありませんか。</p> <p>・6社のうち1社のみが予定価格の範囲内というのは実勢価格とのずれがあるのではないかでしょうか。落札者は他者と価格面でどこが違っていたのでしょうか。</p> <p>・他者は全て予定価格超であることについて、どう理解すればよろしいでしょうか。</p>	<p>・競争参加資格は10府県を指定しており、すでに幅広く募集している認識です。</p> <p>・どの業者も直接工事費においては本学の積算とほぼ差がありませんでした。差がついているのは経費部分です。実際の工事現場においては、人員が少なかったり、経費削減による不安点などは見受けられません。落札者は彦根近くに営業所があり県内幅広くネットワークがある業者で、諸経費を安価にできる要因となっていると思われます。</p> <p>・二番手以降の価格が近似しているため、この周辺の価格が妥当であったのかもしれません。落札者はそれを見越して価格を設定され、落札に至った可能性があります。</p>

別紙

質問	回答
<p>滋賀大学：(石山) 総合研究棟改修Ⅱ（自然科学系）設備設計業務（点検事項①）</p> <p>(担当者より資料説明)</p> <p>・貴学の他の設計業務の応募者数は多いように見受けられますが、なぜ当該業務のみが、応募者1者となつたのでしょうか。</p> <p>・設計業務の受注者の営業所を近隣に限定する必要があるのでしょうか。</p>	<p>・4件の設計業務のうち、2件が建築、2件が設備です。設備のうち1件はプロポーザル方式により募集しましたが、応募がなかつたため、一般競争に切り替えた経緯があります。本件は1者ですがプロポーザル方式による応募を得ることができました。</p> <p>・現地確認の必要があるため、遠方は敬遠される面はありますが、地域要件は10府県と広く募集している認識です。</p>

別紙

質問	回答
<p>滋賀医科大学：(瀬田月輪)動物実験施設(Ⅱ期)改修機械設備工事（点検事項⑤）</p> <p>(担当者より資料説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域要件が滋賀大学の10府県に対し滋賀医科大学は8府県と少し範囲が狭くなっていますが、愛知県は遠方であるとしても、福井県を含めない理由を教えてください。</li> <li>・2回目の入札が不落となった場合に不落隨契協議に移るという流れは適切でしょうか。</li> <li>・入札のあった2者のうち、なぜF社と随意契約協議を行ったのでしょうか。</li> <li>・予定価格は妥当でしたか。F社の見積合せ結果は、後半は10万円ずつ小刻みに下がっており、厳しい価格だったのではないか。</li> <li>・設備機器の取替工事ということですが、物価高騰により機器の価格も上昇しているのでしょうか。</li> <li>・K社は辞退され、見積書も提出されないと扱いとなったのでしょうか。この流れは明文化されていますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域要件は、以前は近畿に限っていたところを、参加者数が増えないため徐々に拡大していった経緯があります。現状では、岐阜県・和歌山県・三重県からの参加申請はあまり得られていません。福井県を含めることは検討の余地がありますが、実際には遠方からの参加が得にくい状況があります。</li> <li>・はい、文科省の基準に則って入札執行回数は原則として2回までとしております。</li> <li>・入札価格が予定価格により近かったためです。</li> <li>・予定価格は専門業者の見積や文科省の規定に基づいて積算しているため、適正だったと認識しています。</li> <li>・ご指摘のとおりです。本件は空調機器、換気設備、給排水設備等の更新ですが、動物飼育小屋の空調は精度が求められるため空調機器の価格が占める割合が高くなっています。物価上昇もあり文科省の規定が追いつかない局面があります。</li> <li>・価格が最も近い者と不落隨契協議を行うこととしております。ご指摘のとおり明文化はされていません。</li> </ul>

別紙

質問	回答
<ul style="list-style-type: none"><li>・不落隨契協議の具体が明文化されていないため、透明性を確保できていないように見受けられます。</li><li>・その流れには問題がないと思います。今後は明文化されると、より透明性を確保できるでしょう。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・最も価格が近い者が契約に至る可能性も高いため、最初に協議を依頼します。協議に応じられなかった場合は、次に価格が近い者に協議を依頼します。協議に応じる者がなければ不調となります。</li></ul>

別紙

質問	回答
<p>滋賀医科大学：(瀬田月輪) ライフライン再生（排水設備）(I期) 設計業務（点検事項⑤）</p> <p>・不調となった後、2者から見積取得に至った経緯を具体的に説明してください。</p> <p>・技術者不足という要因は昨年度あたりからよく聞くようになりました。それにも関わらず本件は、不調の後の見積合わせ1回目で予定価格の範囲内に収まっていることに疑問も感じます。他の要因の分析はされましたか。</p>	<p>・6者に声かけをしたところ、規模の問題もあると思うが配置技術者不足等の理由で受注が難しいと4者から断られ、2者からは見積を取得できました。J社は2,200万円程度と高額で、I社と契約いたしました。</p> <p>・土木工事の設計は小規模業者での受注実績の事例はほとんどなく、大きなコンサルタント会社が受注する傾向があります。感想にすぎませんが、文科省は土木工事が少ないとめ、業者から本学の発注は検討対象とされていない可能性もあります。また、検討されても、価格が合わないことが多いと思われます。I社の存在は本学もそれまで存じませんでしたが、たまたま契約に至れました。</p>

別紙

質問	回答
<p>京都教育大学：(越後屋敷) 環境教育実践センター管理棟北面外壁等改修工事(点検事項①③④)</p> <p>・「総合評価落札方式における加算点の評価結果表」によると、契約者のM社は、工事成績や配置予定技術者の能力の評点が低いようですが、一方で低入札調査において同社は当該工事が「得意分野」とされており、内容が整合していないように見えます。得意分野だから安価になるということはどういう意味か、具体的に教えてください。</p> <p>・低入札ということになると、予定価格が妥当であったか疑問が残ります。得意分野であるという要素が予定価格に影響しうる調査方法を工夫した方が良いと思います。</p> <p>・アスベスト処理は高価になるという印象があります。仕様を熟知していたらアスベスト処理においても価格が抑えられるという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>・前年度の工事では低入札ではなかったのでしょうか。</p>	<p>・同社はこの前年度本学において類似の外壁工事を受注されているため、本学の外壁の仕様を熟知しています。特に施工に手間のかかるアスベスト除去の実績があり、そのことも踏まえて得意分野と表現しております。</p> <p>・わかりました。</p> <p>・そのように理解しております。</p> <p>・前年度は低入札に該当していません。</p>

別紙

質問	回答
<p>京都教育大学：(藤森) 総合研究棟改修（教育学系）（設備）設計業務（点検事項⑤）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・滋賀大学の設備設計業務と同じM社と契約され、契約時期が近いようですが、受注を拒まれなかつたのでしょうか。M社は本件を公告の段階か知っておられたかどうか、わかりますか。</li><li>・プロポーザル方式は、応募者にとって、対応に時間がかかるのでしょうか。</li><li>・（手続きの簡易化は）今後の課題となると思います。</li><li>・本業務は基本設計ではなく実施設計です。提案書に書かれる内容は、重要な内容でしょうか。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・M社は公告の段階から本件を知っておられます。見積提出の依頼は公告期間中に資料請求があった5者で行っていて、M社も含まれています。先に滋賀大学を契約相手として選ばれたのかもしれません。</li><li>・そのように聞いております。</li><li>・ご存じのとおり発注公告は一斉に出るため、設計業者も内容を吟味し、有利そうな案件を選んで応募されていると思われます。</li></ul>

別紙

質問	回答
<p>京都工芸繊維大学：(松ヶ崎他) 12号館等 照明設備改修工事（点検事項④）</p> <p>・京都工芸繊維大学の案件は2件ともLED化工事と見受けられますが、同時にまとめて発注しないのでしょうか。</p> <p>・応札の8者全てが最低基準未満の価格となっています。これは予測できていたのでしょうか。</p> <p>・その予測を予定価格に反映できないでしょうか。在庫過剰という情報も耳にするため、その情報を踏まえると価格も変わり得ると思います。このような判断要素を予定価格に反映することは実際には難しいのでしょうか。</p>	<p>・本学では本年度LED化率100%を目指して工事を実施しております。上限のある学内予算を使用しているため、予算不足とならないよう、1件実施して残があれば次の工事を発注するため、工事が分割される形になっています。</p> <p>・LED更新の最終年度で事例の積み上げがあったため、予測としてはありました。</p> <p>・積算は文科省の基準を用いていますが、何のために基準を用いるかというと、大学毎に差が出ないようにするためにだと思われます。</p>

別紙

質問	回答
<p>京都工芸繊維大学：(松ヶ崎) 3号館等照明設備改修工事（点検事項③④）</p> <p>・価格が1位と2位の者が、評価値によって順位の逆転現象が起きていますが、評価の「配置予定技術者の能力」の工事成績で8点の差がついているのが大きいようです。この工事成績とはそれほど重要なのでしょうか。</p> <p>・工事成績で点数差がつくということは、技術者はいても経験が不足している業者が多い傾向があるということになるのでしょうか。</p> <p>・安全重視ということなら妥当な判断と思われます。</p>	<p>・工事成績は、過去の事例を各大学が評価した内容がフィードバックされています。公共工事であり、かつ学生等の「居ながら工事」のため、工事成績はある程度重視させていただいている。</p> <p>・はい、実績があり評点が高いと、実際にあらゆる面で安心できると評価させていただいている。</p>

別紙